

# 和田静雄海外研究発表助成制度

本制度は、専任職（有期専任職も含む）に就いておらず、かつ公的な機関から研究費を受け取っていない若手（満40歳以下）の日本ロレンス協会会員に対して、海外の学会でD. H. ロレンスに関する研究発表を行う際の交通費および滞在費補助として、1人1回50,000円の助成を行います。

本制度基金には、和田静雄日本ロレンス協会元会長からのご寄付100万円の内200,000円を当てることとし、これを使い切った時点で本制度の執行を停止します。

本制度の業務は、日本ロレンス協会会長および事務局が執行します。

## 1. 応募資格者

以下の条件すべてに該当する日本ロレンス協会会員

- (a) 専任職（有期専任職も含む）に就いていない者
- (b) 公的な機関から研究費を受け取っていない者
- (c) 海外の学会でD. H. ロレンスに関する研究発表を行う者
- (d) 過去に本制度を利用したことがない者

## 2. 申請方法

発表する学会開催の2カ月前までに、本誌『D. H. ロレンス研究』あるいは本協会HP (<http://dhlsj.jp/society.html>) に掲載の和田静雄海外研究発表助成申請書をコピーあるいはダウンロードして必要事項を記入し、これを添付ファイル付e-mail、郵送のいずれかの方法により協会事務局（e-mail: [mkino@seiyo.ac.jp](mailto:mkino@seiyo.ac.jp) 住所：〒157-8511 東京都世田谷区成城6-1-20 成城大学文芸学部 木下誠研究室内 日本ロレンス協会事務局）に送付して申請する。

申請の結果については、2週間以内に、原則としてメールで、申請者にお伝えします。助成が認められた場合、助成金は原則として現金書留で申請者に郵送されます。

申請者が多数に及んだ場合などの対応については、会長と事務局が協議の上、決定します。